

くらしを支え、
環境を守り、
未来へつなぐ

川崎市 上下水道事業中期計画 2026~2029

目次

第1章 中期計画とは

① 策定趣旨	1
② 位置づけ	1
③ 計画推進の考え方	2

第2章 経営の現状分析

① 水道事業	3
② 工業用水道事業	5
③ 下水道事業	7

第3章 施策及び取組

施策体系	9
各施策・取組ページの見方	10
【施策 1】 水道水・工業用水の水質管理	11
【施策 2】 最適な水道システムの構築	17
【施策 3】 老朽化対策	20
【施策 4】 上下水道施設の維持管理	29
【施策 5】 地震対策	36
【施策 6】 浸水対策	43
【施策 7】 危機管理対策	48
【施策 8】 水環境の保全	52

【施策 9】 地球温暖化対策	58
【施策10】 資源の有効利用	62
【施策11】 世界の水環境改善に向けた国際事業	64
【施策12】 お客さまとの信頼関係の構築	67
【施策13】 お客さまの利便性の向上	72
【施策14】 持続可能な経営基盤の確保	75

第4章 財政収支見通し

① 水道事業	84
② 工業用水道事業	86
③ 下水道事業	88

第5章 中期計画の進捗管理

90

第1章 中期計画とは

1 策定趣旨

川崎市上下水道局では、これまで、本市の水道事業、工業用水道事業及び下水道事業(以下「上下水道事業」という。)が進むべき方向性を示す「川崎市上下水道ビジョン(平成29(2017)年度～令和7(2025)年度)」及びその実施計画である「川崎市上下水道事業中期計画(2022～2025)」(以下、「前中期計画」)に基づき着実に事業を推進してきました。しかしこの間、経年による上下水道施設の老朽化の進行や物価高騰による事業費の増加、今後見込まれる人口減少局面への転換、技術職員の採用難に伴う人材不足など、事業を取り巻く環境は急速に変化してきています。

こうした事業環境の変化を的確に捉えながら、上下水道事業の置かれた現状と課題を改めて整理するとともに、課題解決に向けた今後4年間の施策及び取組を定めるものとして、「川崎市上下水道事業中期計画(2026～2029)」を策定するものです。

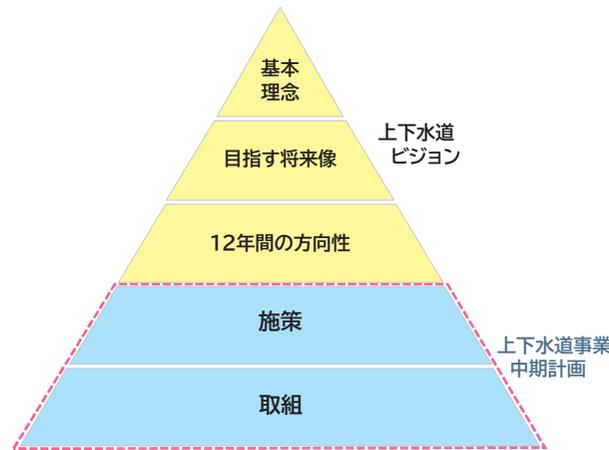
2 位置づけ

「川崎市上下水道事業中期計画」は、本市上下水道事業の根幹をなす計画である「川崎市上下水道ビジョン」の実現に向けた実施計画であり、水道、工業用水道、下水道、それぞれの事業における現状と課題を踏まえた上で施策を設定するとともに、財源などに裏付けられた実効性の高い具体的な取組内容を取りまとめたものです。

計画期間は、「川崎市総合計画」の第4期実施計画に合わせて、令和8(2026)年度から令和11(2029)年度の4年間とします。

なお、川崎市上下水道事業中期計画は、川崎市上下水道ビジョンとともに、総務省が策定を要請している公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」に位置づけます。

上下水道ビジョンと中期計画の関係



上下水道ビジョン・中期計画と川崎市総合計画の計画期間



持続可能な開発目標(SDGs)

本計画の施策及び取組を推進することで、次のSDGsの達成に寄与します。



3 計画推進の考え方

課題を踏まえた施策・取組の設定

上下水道ビジョンでは、事業を取り巻く環境と課題を整理するとともに、その課題解決に向けた方向性を示しており、本中期計画では、ビジョンの実現に向けた施策及び取組を設定しました。

特に、近年全国で発生している老朽化に伴う水道管破裂や道路陥没事故、気候変動により頻発化している大雨・台風等の自然災害については、市民生活に多大な影響を及ぼすことから、ライフライン事業者としての対策が求められています。また、今後、人口減少局面への転換が見込まれる中で、将来にわたり安定した上下水道サービスを提供していくためには、市民理解の醸成が欠かせないことや、事業環境の変化に対しても持続可能な経営基盤を確保していく必要があることから、本計画期間においては、これらに対する取組を「重点取組」と位置づけることとします。

●本中期計画期間における重点取組(17取組)

上下水道施設の老朽化に対応

- 取組6 水道・工業用水道管路の更新
- 取組7 水道・工業用水道施設の更新
- 取組8 下水管きよの再整備
- 取組10 水処理センターなどの再構築
- 取組11 水道・工業用水道管路の維持管理
- 取組14 下水管きよの維持管理

大雨や台風などの自然災害の脅威に対応

- 取組16 水道管路の耐震化
- 取組17 水道・工業用水道基幹管路の強化
- 取組18 下水管きよの耐震化
- 取組19 水処理センターなどの地震対策
- 取組21 重点化地区などにおける浸水対策
- 取組23 災害対応能力の強化
- 取組24 防災・減災に向けた連携と啓発

市民理解の醸成に対応

- 取組33 効果的な広報活動の推進
- 取組36 お客さまへの応対における品質の向上

水需要の減少に伴う料金等収入減少への対応

- 取組41 資産・施設の有効活用
- 取組42 財政基盤の強化

その他策定のポイント

前中期計画では23の施策、60の取組で構成しており、施策単位で事業ごとに分けていましたが、本計画では、分かりやすさを重視して施策・取組項目を統合等することで、14の施策と42の取組で構成しました。

また、全体のボリュームを減らし、よりシンプルな内容にすることで、市民の皆様や職員などがより理解しやすく、近年の急速な事業環境の変化にも柔軟に対応できる計画となるよう策定をしました。

第1章 中期計画とは

1 策定趣旨

川崎市上下水道局では、これまで、本市の水道事業、工業用水道事業及び下水道事業(以下「上下水道事業」という。)が進むべき方向性を示す「川崎市上下水道ビジョン(平成29(2017)年度～令和7(2025)年度)」及びその実施計画である「川崎市上下水道事業中期計画(2022～2025)」(以下、「前中期計画」)に基づき着実に事業を推進してきました。しかしこの間、経年による上下水道施設の老朽化の進行や物価高騰による事業費の増加、今後見込まれる人口減少局面への転換、技術職員の採用難に伴う人材不足など、事業を取り巻く環境は急速に変化してきています。

こうした事業環境の変化を的確に捉えながら、上下水道事業の置かれた現状と課題を改めて整理するとともに、課題解決に向けた今後4年間の施策及び取組を定めるものとして、「川崎市上下水道事業中期計画(2026～2029)」を策定するものです。

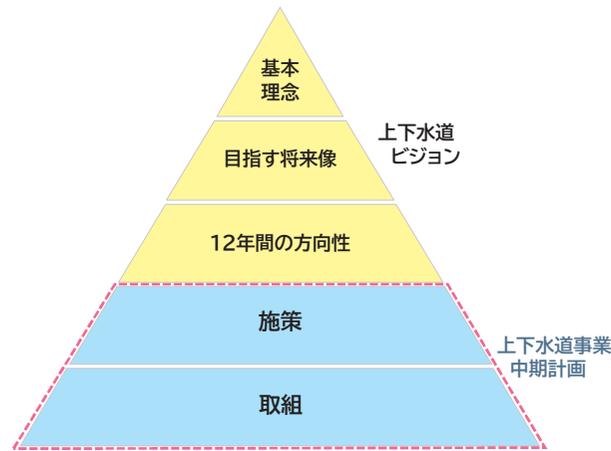
2 位置づけ

「川崎市上下水道事業中期計画」は、本市上下水道事業の根幹をなす計画である「川崎市上下水道ビジョン」の実現に向けた実施計画であり、水道、工業用水道、下水道、それぞれの事業における現状と課題を踏まえた上で施策を設定するとともに、財源などに裏付けられた実効性の高い具体的な取組内容を取りまとめたものです。

計画期間は、「川崎市総合計画」の第4期実施計画に合わせて、令和8(2026)年度から令和11(2029)年度の4年間とします。

なお、川崎市上下水道事業中期計画は、川崎市上下水道ビジョンとともに、総務省が策定を要請している公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」に位置づけられます。

上下水道ビジョンと中期計画の関係



上下水道ビジョン・中期計画と川崎市総合計画の計画期間



持続可能な開発目標(SDGs)

本計画の施策及び取組を推進することで、次のSDGsの達成に寄与します。



3 計画推進の考え方

課題を踏まえた施策・取組の設定

上下水道ビジョンでは、事業を取り巻く環境と課題を整理するとともに、その課題解決に向けた方向性を示しており、本中期計画では、ビジョンの実現に向けた施策及び取組を設定しました。

特に、近年全国で発生している老朽化に伴う水道管破裂や道路陥没事故、気候変動により頻発化している大雨・台風等の自然災害については、市民生活に多大な影響を及ぼすことから、ライフライン事業者としての対策が求められています。また、今後、人口減少局面への転換が見込まれる中で、将来にわたり安定した上下水道サービスを提供していくためには、市民理解の醸成が欠かせないことや、事業環境の変化に対しても持続可能な経営基盤を確保していく必要があることから、本計画期間においては、これらに対する取組を「重点取組」と位置づけることとします。

●本中期計画期間における重点取組(17取組)

上下水道施設の老朽化に対応

- 取組6 水道・工業用水道管路の更新
- 取組7 水道・工業用水道施設の更新
- 取組8 下水管きよの再整備
- 取組10 水処理センターなどの再構築
- 取組11 水道・工業用水道管路の維持管理
- 取組14 下水管きよの維持管理

大雨や台風などの自然災害の脅威に対応

- 取組16 水道管路の耐震化
- 取組17 水道・工業用水道基幹管路の強化
- 取組18 下水管きよの耐震化
- 取組19 水処理センターなどの地震対策
- 取組21 重点化地区などにおける浸水対策
- 取組23 災害対応能力の強化
- 取組24 防災・減災に向けた連携と啓発

市民理解の醸成に対応

- 取組33 効果的な広報活動の推進
- 取組36 お客さまへの応対における品質の向上

水需要の減少に伴う料金等収入減少への対応

- 取組41 資産・施設の有効活用
- 取組42 財政基盤の強化

その他策定のポイント

前中期計画では23の施策、60の取組で構成しており、施策単位で事業ごとに分けていましたが、本計画では、分かりやすさを重視して施策・取組項目を統合等することで、14の施策と42の取組で構成しました。

また、全体のボリュームを減らし、よりシンプルな内容にすることで、市民の皆様や職員などがより理解しやすく、近年の急速な事業環境の変化にも柔軟に対応できる計画となるよう策定をしました。

第2章 経営の現状分析

本市上下水道事業の経営の現状を「見える化」するため、「経営の健全性」及び「経営の効率性・老朽化の状況」の視点から、全国の統一した指標である「経営比較分析表（総務省公表資料）」を用いて、過去5年間の指標値の推移や類似団体平均との比較から読み取れる経営状況について、分析を行いました。

なお、団体ごとに置かれている条件が異なるため、当該指標値との比較結果をもって本市の良否の判定や優劣を競うことを目的とするものではありません。

1 水道事業

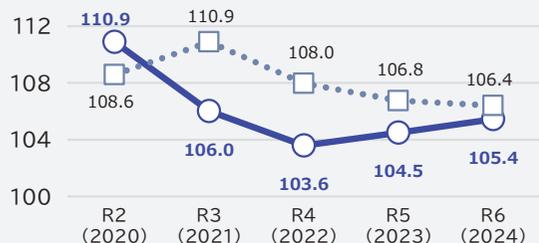
経営の健全性

● 川崎市 ○ 類似団体平均(※)

※水道事業の類似団体平均は、東京都及び政令指定都市（相模原市を除く）の平均

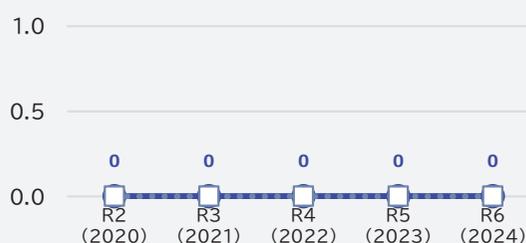
経常収支比率(%)

経常的にかかる費用が料金収入等の収益でどの程度賄えているかを示す指標(100%以上が望ましい)



累積欠損金比率(%)

累積欠損金が料金収入等の営業収益に対してどの程度を占めているかを示す指標(0%が望ましい)



流動比率(%)

短期的な支払に対して現金化できる資産がどの程度あるかを示す指標(100%以上が望ましい)



企業債残高対給水収益比率(%)

企業債(借金)の残高が水道料金収入の何倍あるかを示す指標(低いほど健全であるといえる)



料金回収率(%)

給水に係る費用(原価)が水道料金収入でどの程度賄えているかを示す指標(100%以上が望ましい)



給水原価(円)

水道水1m³を給水するのにどれだけ費用がかかっているかを示す指標(各団体の状況により異なる)



- 「経常収支比率」は、類似団体平均より低い水準にあるものの、過去5年間は100%を上回るとともに、「累積欠損金」は生じておらず、「流動比率」は令和6年度末時点で190%を超えており、類似団体平均と比較して高い水準となっています。なお、「料金回収率」は、100%を下回っている状況が続いていますが、原価の一部は水道料金以外の附帯収入（新規水道利用者に負担していただく水道利用加入金など）により賄われていることから、現状では健全な経営を維持しているといえます。
- しかし、「企業債残高対給水収益比率」及び水道の給水に係る費用である「給水原価」は増加傾向にあり、今後は、企業債残高の増加に伴う支払利息の増加や、物価高騰に伴う維持管理費用の増加、さらには水道料金収入の増加は見込めない状況であることなどにより、経常収支比率や流動比率の悪化が懸念されます。
- このような状況を踏まえ、施設更新に係る新規企業債の計画的な発行や費用削減等の経営効率化の取組を行うとともに、今後の水需要や財政状況を見据えた水道料金制度等のあり方について検討を進める必要があります。

施設利用率(%)

給水能力に対して実際にどの程度の配水を行っているかを示す指標 (一般的に高い方が良いとされる)



有収率(%)

浄水場などを經由して給水した水量のうち、どの程度が料金収入につながったかを示す指標(高いほど効率性が良い)



有形固定資産減価償却率(%)

水道事業で保有している有形固定資産(償却対象資産)の減価償却がどの程度進んでいるかの全体像を把握する指標 (高いほど老朽化が進んでいるといえる)



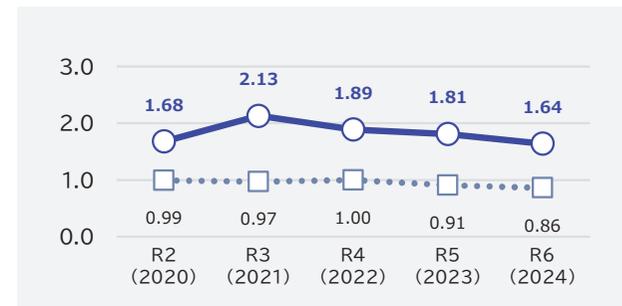
管路経年化率(%)

市内のすべての水道管の延長のうち、法定耐用年数を過ぎている管がどの程度あるかを示す指標 (高いほど老朽化が進んでいるといえる)



管路更新率(%)

市内のすべての水道管の延長のうち、年間でどの程度更新しているかを示す指標(高いほど更新ペースが速い)



- 本市水道事業は、給水能力の見直しを主軸とした再構築計画に基づき、老朽化した浄水場等の更新に合わせて3つの浄水場を1つに集約することによるダウンサイジングを実施したことから、「施設利用率」は類似団体平均より高い水準で推移しており、施設が効率的に利用されているといえます。
- 本市水道事業の「管路更新率」は類似団体平均を上回る水準で推移しており、「管路経年化率」及び「有形固定資産減価償却率」は、類似団体平均が上昇傾向にある中、本市では、計画的な更新により横ばいから微減傾向で推移しており、現状では資産の老朽化の進行は抑えることができているといえます。また、「有収率」は老朽給水管対策の着実な取組により、近年は改善傾向にあります。
- 今後は、更なる老朽化資産の増加が見込まれることから、老朽化の進行に注視するとともに、アセットマネジメントにより長期的な視点に立ち、適正な投資規模を検討するとともに、平準化を図りながら計画的な更新を進め、水道水の安定供給に努めていく必要があります。

※工業用水道事業の類似団体平均は、現在配水能力規模200,000m³/日以上以上の28団体の平均(令和3年度までは29団体)

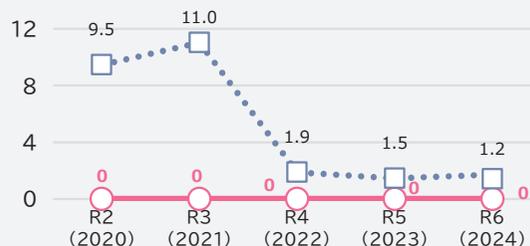
経常収支比率(%)

経常的にかかる費用が料金収入等の収益でどの程度賄えているかを示す指標(100%以上が望ましい)



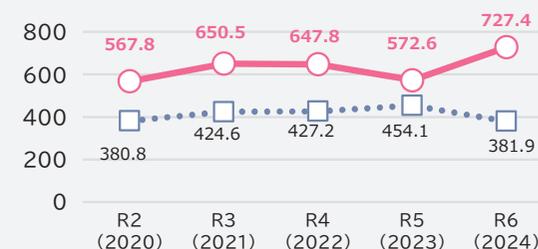
累積欠損金比率(%)

累積欠損金が料金収入等の営業収益に対してどの程度を占めているかを示す指標(0%が望ましい)



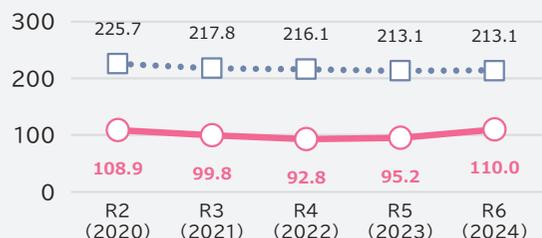
流動比率(%)

短期的な支払に対して現金化できる資産がどの程度あるかを示す指標(100%以上が望ましい)



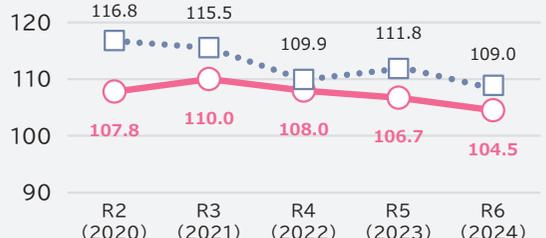
企業債残高対給水収益比率(%)

企業債(借金)の残高が水道料金収入の何倍あるかを示す指標(低いほど健全であるといえる)



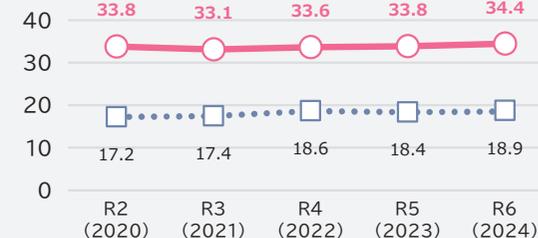
料金回収率(%)

給水に係る費用(原価)が水道料金収入でどの程度賄えているかを示す指標(100%以上が望ましい)



給水原価(円)

水道水1m³を給水するのにどれだけ費用がかかっているかを示す指標(各団体の状況により異なる)



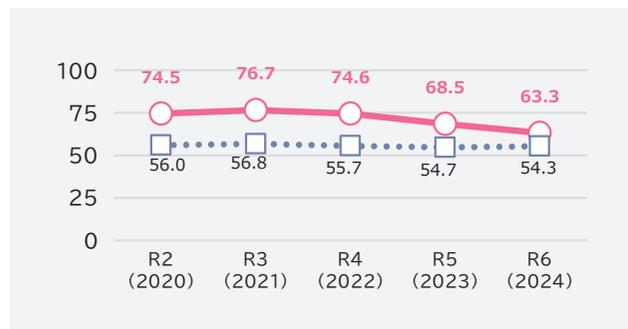
●「経常収支比率」は、類似団体平均より低い水準にあるものの、過去5年間に於いては100%を上回るとともに、「累積欠損金」は生じておらず、「流動比率」は令和6年度末時点で720%を超えており、類似団体平均と比較して高い水準となっています。また、「料金回収率」は、類似団体平均より低い水準にありますが、100%を上回る状況が続いており、工業用水の給水に係る費用を料金収入で賄えていることから、現状では健全な経営を維持しているといえます。

●「企業債残高対給水収益比率」は、企業債残高の減少により類似団体平均を下回る水準で推移していることから、現状では経営の安定度が高いといえますが、今後は、将来の水需要に見合った施設規模への更新など建設改良費の増加が見込まれており、企業債残高の増加が見込まれます。また、工業用水道料金は契約水量に基づく「責任消費水量制」のため収入は安定していますが、「給水原価」は近年の物価高騰の影響により微増傾向にあることから、今後の事業環境の変化に注視していく必要があります。

●このような状況を踏まえ、健全な経営を持続するために更なる業務の効率化を図るとともに、今後の水需要や財政状況を見据えた適正な料金水準について引き続き検討を行う必要があります。

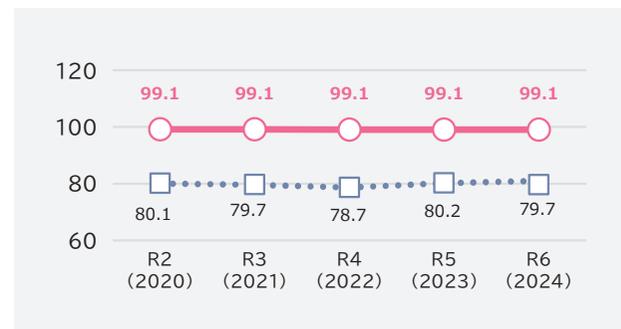
施設利用率(%)

給水能力に対して実際にどの程度の配水を行っているかを示す指標
(一般的に高い方が良いとされる)



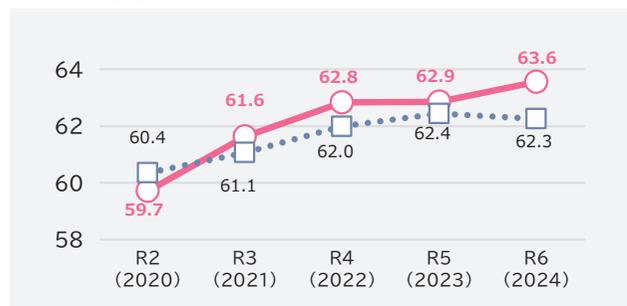
契約率(%)

適正な規模の施設を保有しているかを判断する指標
(高いほど効率性が良いといえる)



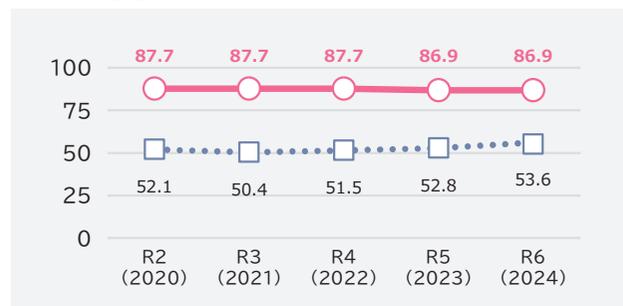
有形固定資産減価償却率(%)

工業用水道事業で保有している有形固定資産(償却対象資産)の減価償却がどの程度進んでいるかの全体像を把握する指標
(高いほど老朽化が進んでいるといえる)



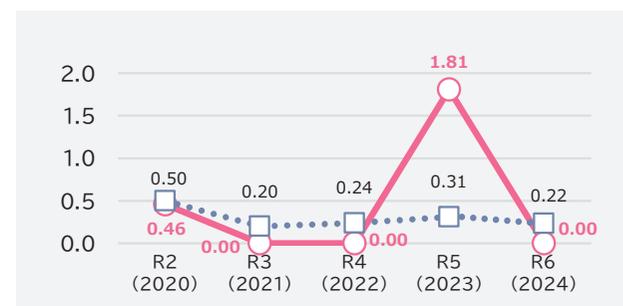
管路経年化率(%)

市内のすべての工業用水道管の延長のうち、法定耐用年数を過ぎている管がどの程度あるかを示す指標
(高いほど老朽化が進んでいるといえる)



管路更新率(%)

市内のすべての工業用水道管の延長のうち、年間でどの程度更新しているかを示す指標(高いほど更新ペースが速い)



- 本市工業用水道事業は、適正な事業規模への見直しを主軸とした再構築計画に基づき、将来の工業用水道利用者の需要動向を踏まえ、平成22年に給水能力を縮小したことから、「施設利用率」及び「契約率」は類似団体平均より高い水準で推移しています。「施設利用率」は大口需要の減少により令和5年度以降減少傾向にあります。現状では施設が効率的かつ適正な規模で利用されているといえます。
- 本市工業用水道の送・配水管は昭和30年代に布設されたものが多く、「管路更新率」は類似団体平均並みであるものの低い水準で推移しており、「管路経年化率」は85%を超える高い水準にあるとともに、「有形固定資産減価償却率」は年々上昇傾向にあることから、施設の老朽化が進行しているといえます。
- 老朽化が進行している工業用水道事業の主要施設については、アセットマネジメントにより長期的な視点に立ち、投資費用の平準化を図るとともに、将来の水需要を踏まえた最適な規模に向けて計画的に更新を進めながら、工業用水の安定供給に努めていく必要があります。

3 下水道事業

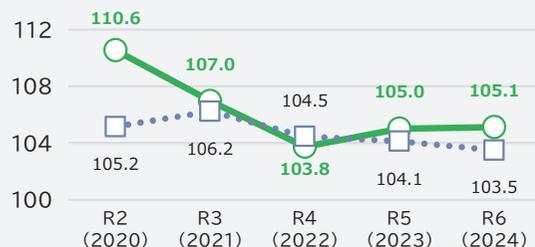
経営の健全性

● 川崎市 □ 類似団体平均(※)

※下水道事業の類似団体平均は、東京都及び政令指定都市の平均

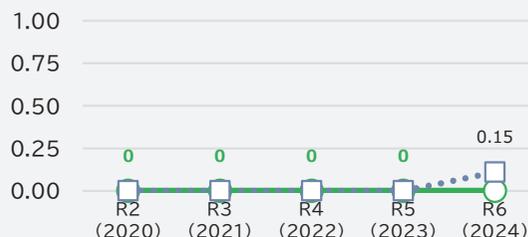
経常収支比率(%)

経常的にかかる費用が使用料収入等の収益でどの程度賄えているかを示す指標(100%以上が望ましい)



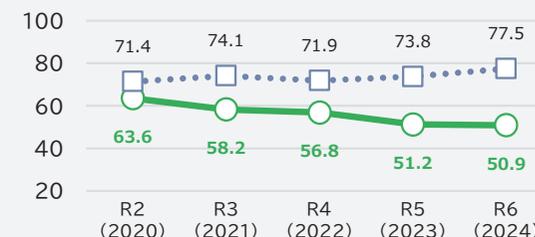
累積欠損金比率(%)

累積欠損金及使用料収入等の営業収益に対してどの程度を占めているかを示す指標(0%が望ましい)



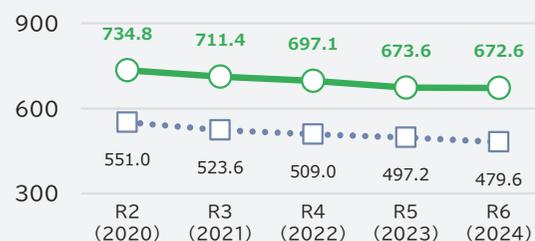
流動比率(%)

短期的な支払に対して現金化できる資産がどの程度あるかを示す指標(100%以上が望ましい)



企業債残高対事業規模比率(%)

企業債(借金)の残高が下水道使用料収入の何倍あるかを示す指標(低いほど健全であるといえる)



経費回収率(%)

汚水処理に係る費用(原価)が下水道使用料収入でどの程度賄えているかを示す指標(100%以上が望ましい)



汚水処理原価(円)

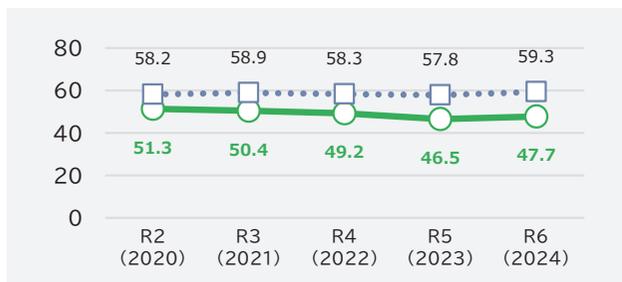
汚水量1㎡を処理するのにどれだけ費用がかかっているかを示す指標(各団体の状況により異なる)



- 「経常収支比率」及び「経費回収率」は、減少傾向にあるものの過去5年間は100%を上回っており、汚水処理費用等の経費は使用料収入等の収益で賄えているとともに、「累積欠損金」は生じていません。また、「流動比率」は、平成26年度に会計制度の見直しに伴い、翌年度に償還する企業債が流動負債に計上されることになって以降、100%を下回っており、令和6年度末時点で50%程度と類似団体平均より低い水準となっていますが、下水道使用料収入等により支払能力は確保されていることから、現状では健全な経営を維持できているといえます。
- 「企業債残高対事業規模比率」は、企業債残高の縮減により改善傾向にありますが、類似団体平均より高い水準にあり、依然として企業債への依存度は高い状況にあるといえます。また、汚水処理に係る費用である「汚水処理原価」は、近年の物価高騰等に伴い増加傾向にあるとともに、下水道使用料収入の増加は見込めない状況であることなどにより、今後、経常収支比率や流動比率の悪化が懸念されます。
- このような状況を踏まえ、事業の平準化を考慮した適切な投資や、効率的な維持管理等による費用削減など経営効率化の取組を行うとともに、今後の水需要や財政状況を見据えた下水道使用料制度等のあり方について検討を進める必要があります。

施設利用率(%)

下水道施設の処理能力に対して実際にどの程度の処理を行っているかを示す指標(一般的に高い方が良いとされる)



水洗化率(%)

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標(100%に近いことが望ましい)



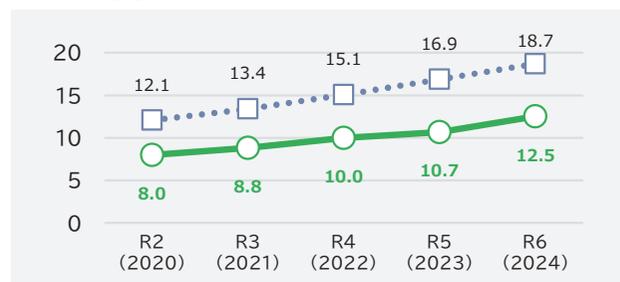
有形固定資産減価償却率(%)

下水道事業で保有している有形固定資産(償却対象資産)の減価償却がどの程度進んでいるかの全体像を把握する指標(高いほど老朽化が進んでいるといえる)



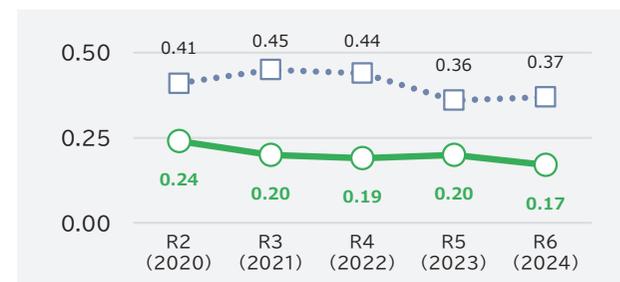
管きょ老朽化率(%)

市内のすべての下水管きょの延長のうち、法定耐用年数を過ぎている管がどの程度あるかを示す指標(高いほど老朽化が進んでいるといえる)



管きょ改善率(%)

市内のすべての下水管きょの延長のうち、年間でどの程度更新しているかを示す指標(高いほど更新ペースが速い)



- 「施設利用率」は類似団体平均より低い水準にありますが、「水洗化率」は99%以上と高く、既存施設を活用した水質向上に取り組むなど、施設を有効に活用しています。
- 「有形固定資産減価償却率」は、近年上昇傾向にあり、類似団体平均より高い水準にありますが、点検・調査を踏まえた適切な維持管理の取組により施設の長寿命化を図りながら、順次更新を進めています。
- 「管きょ老朽化率」は、類似団体平均より低い水準ではあるものの、上昇傾向にあることから、管きょの老朽化が進行している状況といえます。また、「管きょ改善率」は、指標値として低い水準にありますが、現状では法定耐用年数を超過しても健全な管きょが多いことから、適切な維持管理を行うことにより、下水道の機能を維持できています。
- 今後は、施設の耐震化や浸水対策等の必要な整備を進めるとともに、老朽化する施設及び管きょが増加することを考慮し、アセットマネジメントにより、引き続き適切な維持管理と状態把握に基づく設備更新・長寿命化を図りながら、リスクとコストのバランスを踏まえた効果的な更新を行っていく必要があります。